

広報さっぽろ10月号手稲区版3ページで紹介した障がい者相談支援事業所「相談室ベガ」については、急ぎよ閉鎖になりました。新規の相談受付は行っていませんので、その他の相談窓口をご利用くださいますようお願いいたします。

民生委員・児童委員の取り組み



民生委員・児童委員は、高齢者や障がいのある方などみんなが安心して暮らせるように、各地域で福祉に関する相談に乗ってくれたり、専門機関を紹介してくれたりするボランティアなんだよ。民生委員・児童委員による巡回・訪問活動は、見守り・安否確認につながっているんだ。

数字で見る民生委員・児童委員の活動

- 区内の単身高齢者の数 **2,256人**^{*1} (平成24年8月現在)
- 民生委員・児童委員数 **160人**^{*2} (平成24年8月現在)
- 平成23年度ひとり暮らしの高齢者等巡回事業
 - ・訪問延べ件数 **24,028件** (月平均: 2,002件)

民生委員・児童委員1人1カ月当たり **約12.5件** の訪問

- ※1 一人暮らしまたはそれに準ずる高齢者で、原則介護保険サービスを利用していない方
- ※2 主任児童委員を除く



▲高齢者や障がい者への適切な対応を学んだ民生委員・児童委員全体研修会

訪問活動の際に心掛けているのは、初対面のうちからいきなり細かいことを聞くのではなく、根気強く訪問の数を重ね、相手の方と自然と打ち解けること。そうすれば、多くの方が心を開き、いろいろなことを話してくれるようになります。見守り活動で大切なのは、時間をかけてでも互いの信頼関係を築くことだと思います。そうした努力の積み重ねが、いざというときに役に立ちます。

援助を必要とする人が、適切なサービスを受けられるよう、地域包括支援センターや介護予防センターなど専門機関と連携を取りながら、より質の高い活動を目指していきたいと考えています。



手稲区民生委員・児童委員協議会会長
すえまさ たかゆき
末政 孝行さん

区役所の取り組み



手稲区役所では、今年度、「手稲区見守り推進プロジェクト」を発足させたんだよ。地域での見守り活動について区職員全体が共通の意識を持つとともに、見守り活動を進めるための具体的な支援の方法について考え、行動に移していくことが狙いなんだ。

区民の皆さんの活動を支援します

プロジェクトは、まちづくり、高齢介護、障がい、母子保健の各業務に関する職員で構成しています。今年度は、モデル地区を選定。区社会福祉協議会とも連携し、区民の皆さんの活動に応じた行政からの支援を行います。

「ていぬ」を活用した「福祉のまちづくり」デザイン決定

区社会福祉協議会が本誌6月号で募集した、手稲区マスコットキャラクター「ていぬ」を活用した「福祉のまちづくり」デザインが決定しました。156点の応募の中から、最優秀賞の石川多賀子さんのデザインをはじめ6点が入賞し、10月8日に表彰式が行われました。今後、福祉のまちづくりのさまざまな場面で、これらのデザインを活用していきます。



▲表彰式の様子



▲最優秀賞に選ばれた作品

災害時要援護者避難支援講習会

東日本大震災を機に、災害時に援助を必要とする方を支援する取り組みが広がりつつあります。こうした動きをさらに拡充するには何が必要か、講演と実践報告を通じて理解を深めるため、区と区社会福祉協議会が共同で開催します。ぜひご参加ください。

- 講師 住民流福祉総合研究所
所長 木原 孝之 氏
- 日時 11月26日(月)13時30分～16時
- 場所 区民センター2階区民ホール
(前田1条11丁目)
- 費用 無料
- 申込 11月12日(月)から電話で申し込み
《詳細・申込先》 保健福祉課活動推進担当
☎ 681-2478